

会員の皆様へ

令和6年能登半島地震に関する石川県社会福祉士会の対応方針

令和6年1月7日

一般社団法人石川県社会福祉士会
会長 末松 良浩

1月1日に発生した能登半島地震で被災された皆様方にまずは心からお見舞いを申し上げます。

会員の皆様方にも、早速、公私を問わず、生活の復旧に向けご尽力なされていることと存じ上げます。皆様の心身の安全の確保、地域の日も早い復旧をお祈り申し上げます。

県士会としても微力ながら現地の復興に寄与できるよう、1月1日付で災害対策本部を立ち上げました。その中で、今後の県士会としての、現地支援の方針や今後の県士会の活動の方針を定めましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

【社会福祉士会の支援方針】

- ・ソーシャルワークを基盤とした支援
- ・被災地が主体となる支援（現地のニーズ・要請に応じた支援）
- ・（終了後を見据えた）継続した支援

1 石川県士会の支援内容について

- ① DWAT登録、活動希望者の募集
- ②災害避難者相談窓口の開設（県士会独自事業）
- ③上記のコーディネーター配置（災害支援委員）

※これは現時点でのものです。追加や変更もあり得ます。そのほか市町、関係機関からの要請に応じた活動も調整していきます。なお、現地の支援に入れるまでは相当の時間を要する見通しです。今後、詳細が決定次第皆様にご案内しますので、活動へのご協力をお願いします。

2 当面の支援活動について

現地では、人や物資の支援が待ったなしの状況でありますので、支援体制が整うまでの間、ピンポイントで支援に入ることも大切であると考えています。

即時的なニーズ対応、現地支援を社会福祉士会の一員として行おうとするときには、現地（受け入れ先）の要請をもとに対応していただくようお願いいたします。また、活動前に、災害対策本部（県士会事務局）あて、活動の概要を報告いただくようお願いいたします。

3 県士会主催(共催を含む)の研修会等の開催方針

原則として、今年度中の研修会等は全て延期または中止とします。

ただし、3月23日（土曜日）開催予定の定時総会（予算総会）は開催するほか、特に必要がある研修等は開催する場合があります。